

中山間地域等直接支払交付金（新対策）の概要

1 事業内容

平成12年～16年度で実施された本制度は、平成17年度以降、5年後の集落の将来像を明確化し、従来の取組みを実施していく。さらに従来の取組みに加え、集落で保全すべき農地の指定、高付加価値型農業の推進、担い手育成、集落営農の育成等の積極的な取組みに対して、段階的交付単価を導入し、支援を行うことで、中山間地域等の農業・農村のさらなる維持を図る。

2 事業期間・要件

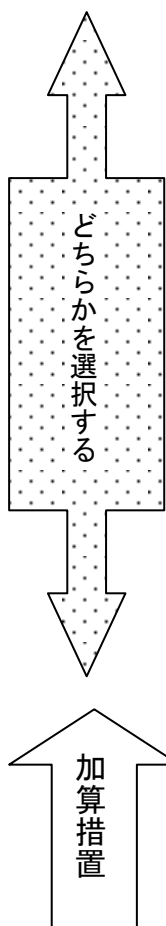
(1) 事業年度 平成17年度～平成21年度（5年間）

(2) 事業要件 対象地域、対象農用地、対象行為、対象者、基本となる交付単価は、旧対策から、特に変更なし

3 主な変更点

(1) 集落活動のレベル等に応じた段階的単価の設定

集落協定ごとに、体制整備単価（旧対策どおりの単価）又は基礎単価を選択する。



☆基礎単価（体制整備単価の8割水準の交付）

○必須要件：5年間の最低限の農地管理活動等を実践

- 「集落マスタープラン」の作成と実践
- 耕作放棄の防止等
- 水路、農道等の管理活動
- 多面的機能増進活動

☆体制整備単価（旧対策どおりの単価）

○必須要件：5年間の最低限の農地管理活動等を実践

（基礎単価の必須要件を実施する）

農用地等保全体制の整備

（「農用地等保全マップ」の作成と実践）

○選択的必須要件：A要件又はB要件を選択する

【A要件】次の①～③のうち2つを実施

- ① 生産性・収益向上に向けた活動
- ② 担い手育成に向けた活動
- ③ 多面的機能の発揮に向けた活動

【B要件】次の①～②のうち1つを実施

- ① 集落を基礎とした営農組織化の育成活動
- ② 担い手集積化に向けた活動

加算単価（特に積極的な活動に加算措置を講じる）（10aあたり）

- 土地利用調整加算（田・畑500円）
- 規模拡大加算（継続）（田1,500円・畑500円）
- 耕作放棄地復旧加算（田1,500円・畑500円）
- 法人設立加算
 - 特定農業法人設立（田1,000円・畑750円）
 - その他農業生産法人（田600円・畑500円）

※単価の選択は集落協定によるが、事業実施期間中の変更は可能。

※個別協定の場合は、別途の扱いとなる

(2) 集落協定策定の考え方【集落マスタープラン＝必須要件】

すべての集落協定で、目指す将来像（10～15年後を目標）を明確化し、その実現に向けた5年間の活動計画「集落マスタープラン」の作成と実践が必須要件。
標準単価では、農用地等保全マップの作成と実践が必須要件。

(3) 交付要件、事務手続き等の見直し

- ① 限界的農地における林地化の促進（田の林地化に田の単価を適用等）
- ② 交付対象となる維持管理農用地の明確化
- ③ 交付金返還要件の遡及返還義務の緩和（農業後継者の住宅建設用地への転用等）
- ④ 田畑混在地の団地要件の見直し（1haの一団の農用地要件）

(4) その他の主な改善点

- ① 集落協定相互間等の連携等の推進
- ② 共同取組活動に供される交付金の使途の明確化
- ③ 集落協定活動の審査機能の充実（中間年評価を19年度に実施）

平成21年度 中山間地域等直接支払交付金実施状況（松山市）

1. 協定締結農用地面積（㎡）

（1）地目別内訳表

旧市町村名	田	畑	合計
松山地区	746,628	4,460,602	5,207,230
北条地区	863,036	4,176,341	5,039,377
中島地区	0	10,427,890	10,427,890
合計	1,609,664	19,064,833	20,674,497

（2）基準別内訳表

旧市町村名	通常分	特認分	合計
松山地区	917,105	4,290,125	5,207,230
北条地区	5,039,377	0	5,039,377
中島地区	10,427,890	0	10,427,890
合計	16,384,372	4,290,125	20,674,497

2. 交付金額（円）

旧市町村名	通常分	特認分	合計
松山地区	13,579,065	42,215,449	55,794,514
北条地区	57,382,861	0	57,382,861
中島地区	116,909,949	0	116,909,949
合計	187,871,875	42,215,449	230,087,324

3. 協定締結数

旧市町村名	協定数			農家数		
	通常分	特認分	合計	通常分	特認分	合計
松山地区	12(0)	27(3)	39(3)	191	516	707
北条地区	24(3)	0(0)	24(3)	630	0	630
中島地区	17(17)	0(0)	17(17)	1,060	0	1,060
合計	53(20)	27(3)	80(23)	1,881	516	2,397

※（ ）内は、体制整備単価に取り組んで活動を実施している協定数